



山下泰樹がドラフト<5070>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのドラフト<5070>について、山下泰樹が12月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、山下泰樹のドラフト株式保有比率は、58.61%と12.39%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月22日。